

SOUND VIEW INNOVATIONS, LLC v. HULU, LLC事件, 上訴番号 2024-1092 (CAFC、2026年1月29日)。Prost裁判官、Wallach裁判官、Chen裁判官による審理。カリフォルニア州中部地区裁判所(Kronstadt裁判官)による判決を不服としての上訴。

背景:

2017年6月2日、Sound View社はHulu社を6件の特許を侵害しているとして提訴した。これらの特許のうちの1件である'213特許の方法クレーム16のみが現在も訴訟対象として残っている。この特許では、エンドユーザーのデバイスにストリーミング配信されるメディアの品質を向上させながら、ネットワーク遅延を低減させる方法がクレームに記載されている。クレーム16は、補助サーバーを用いてコンテンツをキャッシュし、配信を調整し、データ転送速度を調整することにより、エンドユーザー向けのコンテンツ提供速度の向上と品質向上を実現するというものである。地方裁判所は、Hulu社のエッジサーバーは、同じバッファ内の同じストリーミングメディア(SM)オブジェクトの後続部分をダウンロードおよび取得していないと判断し、非侵害であるという正式事実審理なしの判決(summary judgment)を出した。2022年、Sound View社はこの判決を不服として上訴した。その後、CAFCは地方裁判所の正式事実審理なしの判決を取り消し、被疑構成部品の「キャッシュ(caches)」と比較するために「バッファ(buffer)」の積極的解釈(affirmative construction)を採用するよう指示して本件を差し戻した。

差し戻し審において、地方裁判所は「バッファ(buffer)」を汎用バッファではなく、特殊なバッファであると解釈した。その後、同裁判所は、(1) 被疑製品は特殊なバッファを使用していない、(2) 被疑製品はクレーム16の第1ステップと第2ステップをこの順序で実施していないという2つの要因に基づき、非侵害であるという正式事実審理なしの判決(summary judgment)を再度出した。Sound View社はこの判決を不服としてCAFCに再び上訴した。

争点/判決:

- (1) 地方裁判所が、「バッファ(buffer)」を特殊なバッファと解釈したことは誤りであったか。然り。
- (2) 地方裁判所が、クレーム16の第1ステップと第2ステップをこの順序で実施することは必要であるとしたことは誤りであったか。否。

審理内容:

まず、CAFCは、「バッファ(buffer)」の解釈について検討した。CAFCは、クレームの文言において、バッファが1つのSMオブジェクトのみに関連付けられる必要がある特殊なバッファであるとは記載されておらず、また、'213特許自体にも「バッファ(buffer)」の定義がないため、この用語には通常の意味が与えられるべきであるとした。明細書には、「バッファ(buffer)」という用語の通常の意味からの逸脱が明確に示されていない。明細書におけるリングバッファおよびバッファプールの記載には、クレーム16の汎用バッファが1つのSMオブジェクトのみに関連付けられるべきであるという明確かつ明白な免責事項(disclaimer)が示されていない。従って、地方裁判所は、クレームに記載のバッファを、SMオブジェクトに「関連付けられた(associated with)」特殊なバッファにまで減縮するという誤りをなした。

その後、CAFCは、方法クレーム16の第1ステップと第2ステップにおける暗黙的な順序付け要件(implicit ordering requirement)を検討した。第1限定には「...SMオブジェクトの要求を受信すること(receiving a request for an SM object...)」が記載され、第2限定には「...前記要求されたSMオブジェクトを...キャッシュするために...バッファを割り当てること(... allocating a buffer... to cache... said requested SM object)」が記載されている。CAFCは、第2ステップが第1ステップの後に実施されることを必要するという地方裁判所の解釈を確認支持した。これは、「要求された(requested)」という表現が論理的な関係を記載しているためであり、オブジェクトが「要求された(requested)」と記載される前に、要求が発生していなければならないからである。過去分詞の使用は、文法上の記載であるだけでなく、完了した動作を示す状態指標でもある。従って、クレーム16には暗黙的な順序付けが必要である。被疑製品は必要とされた順序でステップを実施していないため、CAFCはこの根拠に基づき正式事実審理なしの判決を確認支持した。